

秋田市トラック運送業燃料費支援金 申請要領



令和4年8月



秋田市産業振興部商工貿易振興課

1 趣旨・対象者

(1) 趣旨

燃料価格の急激な高騰に対し、秋田市のトラック運送事業者が運送料金への価格転嫁などの必要な対策を進めるにあたり、当面の掛かり増し燃料費の一部を支援するために交付するものです。

(2) 対象者

対象者は、次の要件を全て満たす事業者です。

- ① 貨物自動車運送事業法第2条第1項に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、もしくは貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者（法人又は個人事業主）であること。
- ② 秋田市に本社を置く法人又は住所地在秋田市の個人事業主であること。
- ③ 秋田県の支援金（秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金）の支給決定を受けていること。

2 支援金の額

秋田県の支援金(秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金)の2分の1です。

支援金の額(1台あたり)

区分	支援金の額
A-1	4,500円
A-2	7,500円
A-3	12,000円
B-1	4,500円
B-2	9,000円
B-3	15,000円
C-1	6,000円
C-2	10,500円
C-3	18,000円
D-1	10,500円
D-2	21,000円
D-3	36,000円

※区分は、秋田県の支援金の申請区分と同じです。

3 申請窓口・期限・申請書の入手方法

(1) 申請窓口(問合せ先)

(公社)秋田県トラック協会【業務委託先】

〒011-0904

秋田市寺内蛭根1丁目15番20号

電話 080-1829-5331

(2) 申請期限

令和4年11月30日(水)まで(必着)

**※申請が11月24日(木)以降になる場合は
事前に(1)の申請窓口まで問合せのうえ
申請願います。**

(3) 申請書の入手方法

・ **秋田市ホームページ**

※トップページの「広報ID検索」欄へ
ページ(広報ID)番号「1035404」を入力。

・ **秋田県トラック協会ホームページ**

「秋田市 燃料費支援金」ページ

(<http://ata.or.jp/akita-shien/index.html>)

4-1 申請書兼請求書の記載(オモテ)

様式第1号(第5条関係)

令和 年 月 日

(宛先) 秋田市長

申請書

①台数の記載

秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金の支給決定通知の「3 支給の内訳」欄に記載の台数を、区分ごとに記載してください。

③申請(請求)額

②の合計額を記載してください。
※ファイルで入力した場合は自動計算されます。金額が正しいか確認してください。

②区分ごとの支援金合計額

台数×1台あたりの支援金額を区分ごとに記載してください。
※ファイルで入力した場合は自動計算されます。金額が正しいか確認してください。

1 申請者	住所又は所在地				
	事業者名				
	(個人又は法人名)				
	代表者職・氏名				
2 申請(請求)額	(内訳)		円	③	
	区分	台数	1台あたりの支援金額		区分ごとの支援金合計額
	A - 1		4,500円		円
	A - 2		5,500円		円
	A - 3		0円		円
	B - 1		4,000円		円
	B - 2		9,000円		円
	B - 3		0円		円
	C - 1		0円		円
	C - 2		10,500円		円
	C - 3		18,000円		円
	D - 1		10,500円		円
	D - 2		21,000円		円
	D - 3		36,000円		円

チェックが無い場合は、不交付になります。

3 同意・誓約事項	<input type="checkbox"/> 秋田県トラック運送業燃料費支援金の申請に関して、次の事項に同意・誓約します。 <input type="checkbox"/> ← 全ての項目を確認後、チェックを入れてください。
(1)	市長が、申請内容に関する事項について、公簿等により確認することに同意します。
(2)	市長が支給決定をした後は、本申請書を支援金の請求書として取り扱うことに同意します。
(3)	申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。
(4)	秋田市から、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

添付書類を確認のうえ、書類の欄ごとにチェックを入れてください

※その他欄は上記3つの書類以外の書類を提出する場合のみ使用します。

※その他欄を使用する場合

かつこ内に具体的な書類名を記載してください。

4 添付書類	<input type="checkbox"/> 秋田県トラック運送業燃料費支援金の申請書 <input type="checkbox"/> 振込先口座を確認できるもの(通帳、キャッシュカード等)の写し <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(法人)又は住民票の写し ※発行から1か月以内のもの <input type="checkbox"/> その他 ()
--------	--

(裏面につづく)

4-2 申請書兼請求書の記載(ウラ)

5 振込先

金融機関名	名称		本支店名	
口座種別		口座番号		
口座名義人 (カタカナ)				

口座名義人

添付書類として提出いただく通帳の写しなどを確認のうえ、

- ・上段には漢字
 - ・下段にはカタカナ ※フリガナではありません。
- を記載してください。

6 本申請（請求）に関する責任者および担当者

責任者	氏名		電話番号	
	Eメール			
担当者	氏名		電話番号	
	Eメール			

責任者、担当者

- ・責任者とは、代表取締役又は支店長や営業所長等の社内において権限の委任を受けた役職員とします。
 - ・担当者とは、本取引に関する事務を担当する方とします。
- なお、発行責任者と担当者は、同一人物でも可です。
- ・電話番号は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載してください。
 - ・電子メールアドレスがない場合には、記載は不要です。

5 Q&A

Q：申請書はどこで入手できるのか。

A：秋田市ホームページなどから入手可能です。
※3ページをご覧ください。

Q：法人の住所が市外にある場合は対象になるのか。

A：本市に本社又は本店があれば対象となります。
本市で事業を営んでいても、**本店登録地が市外の場合は対象となりません。**

Q：メールでの申請は可能か。

A：添付書類の確認が必要なため、**書面申請のみとなります。**
※申請窓口は3ページをご覧ください